

「琵琶湖保全再生施策に関する計画」(素案)に対する主な意見と対応案

No.	頁	該当箇所	意　見	対応案
1	2	3(1)①②	<p>○「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」等との整合性確保のため、①と②を統合し、以下のとおり修正されたい。</p> <p>①持続的な汚水処理システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策として、持続的な汚水処理システムの構築に向け、下水道、集落排水施設、浄化槽のそれぞれの有する特性、経済性等を総合的に勘案して、適切な役割分担の下での計画的な整備を促進 <p>○滋賀県においては、平成26年度における浄化槽及びみなし浄化槽の11条検査受検率が37.0%と全国平均を下回っている。これを踏まえ、法定検査受検率向上等適正な維持管理の確保に係る取組について記述されたい。</p>	<p>○意見を踏まえ、以下のとおり修正</p> <p>①持続的な汚水処理システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道や農業集落排水施設、浄化槽の整備により滋賀県の汚水処理人口普及率は98%を超過しているものの、市町によって普及率に差があることから、生活排水対策として、持続可能な汚水処理システムの構築に向け、下水道、農業集落排水施設、浄化槽のそれぞれの有する特性、経済性等を総合的に勘案して、適切な役割分担の下での計画的な整備を促進 <p>○意見を踏まえ、以下のとおり3(1)①追加</p> <p>既存の浄化槽および単独処理浄化槽について、法定検査受検率の向上等による適正な維持管理を推進</p>
2	2	3(1)④	琵琶湖に係る湖沼水質保全計画第6期の「水質の保全に資する事業」として記載されている「廃棄物処理施設の整備」については、琵琶湖保全再生計画には位置づけないのか。	意見を踏まえ、以下のとおり3(1)④に追加 廃棄物の適正な処理を推進するため廃棄物処理施設を整備し、不法投棄等の不適正処理に起因する水質汚濁の防止を推進
3	3	3(2)②	「持続可能な森林整備」という表現の意味が分かりにくいため、本文にあわせて「適切な森林整備」「持続可能な森林経営」といった表現が適切ではないか。また他の項目の表現との並びもあわせて検討すべき。	意見を踏まえ項目名を「森林資源の循環利用による適切な森林整備の推進」に修正。なお、3(2)③の項目名については、「森林生態系の保全に向けた対策の推進」に修正するとともに、記載内容も項目名の修正に伴い修正
4	4	3(3)②ア	<p>以下の項目および内容を追加</p> <p>ア 外来動植物全般の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来動植物の被害を防止するためには、被害を及ぼす外来動植物をあらかじめ把握しておくことが重要であることから、琵琶湖の生態系に対し被害を及ぼすおそれのある外来動植物に関するリスト(侵略的外来動植物リスト(仮))の整備を推進 ・侵略的外来動植物リスト(仮)を活用し、琵琶湖に新たに侵入する侵略的な外来種の早期発見と早期防除を行うための監視体制を確立 	<p>意見を踏まえ、以下のとおり修正</p> <p>ア 外来動植物全般の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来動植物の被害を防止するためには、被害を及ぼす外来動植物をあらかじめ把握しておくことが重要であることから、琵琶湖の生態系に対し被害を及ぼすおそれのある外来動植物に関するリストの整備を推進 ・侵略的外来動植物に関するリストを活用し、琵琶湖に新たに侵入する侵略的な外来種の早期発見と早期防除を行うための監視体制を検討
5	4	3(3)②イ	赤野井湾ではハス問題が発生している。ミシシッピアカミミガメなど外来動物の問題もある。そういう点にも着目して、時代に即した記載が必要。	意見を踏まえ、外来魚のみならず外来動物へ対応するため、以下のとおり修正 「今後被害が懸念されるチャネルキャットフイッシュやコクチバスなど新たな外来魚の...」 →「今後被害が懸念されるチャネルキャットフイッシュやコクチバスなど外来動物の...」

No.	頁	該当箇所	意 見	対応案
6	6	3(5)①イ	この記載内容だけで山村の再生につながるのか疑問であり、また「林業成長産業化」をしっかりと計画に位置付けるべき。	「計画の重点事項」との整合を図るために、「山村の再生と林業成長産業化」と項目名を変更するとともに、記載内容を充実
7	6	3(5)②イ	・ホンモロコについて産卵期の水位低下による卵の干出が漁獲量回復の障害となっているが、水位操作についての記載がない。 ・マザーレイク21計画の施策でも、生態系に配慮した水位操作の検討調整が入っているが、本計画では書かれていないので記載すべき。	意見を踏まえ、3(5)②イ「在来魚の産卵条件に即した増殖のあり方の検討」にある文言を以下のとおり修正 「在来魚の産卵条件に即した増殖のあり方」→「在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方」
8	9	6(3)	琵琶湖の価値や重要性については、国内だけでなく海外にも発信すべき。	意見を踏まえ、以下のとおり修正 「琵琶湖の多面的な重要性について、国内外に幅広く広報・啓発を推進」
9	9	7(1)	財源確保の観点が全く入っていない。様々な財源確保を計画に盛り込むべき。例えば、企業版ふるさと納税で琵琶湖の保全再生を行うのも一つ。	意見を踏まえ、以下のとおり追加 7(1)琵琶湖の保全再生に向けた財源の確保 ・マザーレイク滋賀応援寄附など、琵琶湖保全再生施策の推進に向けた財源の確保
10	-	全体	マザーレイク21計画には目標・指標があり進行管理もしているが、琵琶湖保全再生計画はどうなるのか。	意見を踏まえ今後検討する。
11	-	全体	計画の主体は誰か。施策の内容により主体は異なるし、計画の書きぶりも変わってくる。国や民間事業者、住民が行うものもあるはず。また、市町との協働・連携の記載がない。	意見を踏まえ今後検討する。
12	-	全体	施策のタイムスケジュールや費用、実施箇所、実施主体等を明確にする必要がある。	意見を踏まえ今後検討する。